

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真住宅18棟撤去工事

	質 問	回 答
1	入口に電柱があり、図面では別途とはありますが、乗り込みの際には撤去済みという理解でよろしいでしょうか	図面番号A-13 電柱番号「団地中1 L3 R1R1」、 「西門真府住11東3」以外は撤去済みの予定です。
2	縮尺数は図面上ございますが、基準となる寸法がございません。延べ面積等の詳細図はありますでしょうか	詳細図はありません。 寸法については、図面番号A-21、22の平面図のとおり。
3	アスベストのデータ分析はありますでしょうか	あります。
4	車両通行に関し大型車両の通行は可能でしょうか？ 近隣協定等の規定はないでしょうかあれば資料の提供頂きたいです。	図面番号A-06 工事車両通行のため、歩道の先行改修を行うこと。（工事内容は図面番号「A-17」参照） 近隣協定等の規定はありません。
5	アスベスト含有吹付材除去工事に関し、審査証明書を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とありますが、審査証明書は無いが、剥離剤併用手工具ケレン工法及び集塵装置付ディスクグラインダー工法による除去工事でよろしいでしょうか？	図面番号A-04 6.アスベスト含有建材の除去及び処理 3.アスベスト含有吹付け材の除去工法は、一般財団法人日本建築センター（BCJ）の建設技術審査証明書（建築技術）を取得した「集じん装置付ディスクグラインダー工法（湿式）」とすること。

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ 電話06 (6902) 5746 (内線2216~2218)